

# 佐賀県の民俗芸能「面浮立」と 有明海沿岸地域に見られる「沖の島信仰」との関係性について

田中丸 貴恵

(堀田 穰ゼミ)

## 目次

- 序章 はじめに
- 一章 浮立芸能について
  - 1-1 浮立芸能の本質
- 二章 面浮立について
  - 2-1 面浮立の芸能形態
  - 2-2 面浮立の鬼面
  - 2-3 佐賀県内における面浮立の分布から見る地理的分析
- 三章 有明海沿岸地域における沖の島信仰について
  - 3-1 佐賀県鹿島市七浦地区のおしまさんまいり
  - 3-2 北部九州一帯に見られる與土日女信仰
- 四章 芸能と信仰の関係性についての考察及び結論
- 終章 おわりに

## 一章 浮立芸能について

### 1-1 浮立芸能の本質

「面浮立」という名の芸能について研究するにあたり、まずは「浮立」と呼ばれる芸能について知らなければならない。浮立芸能は上述してある通り、佐賀県と長崎県の陸部にのみ分布する風流系の芸能であり、この浮立という漢字は「人の心が浮き立つ」という解釈から来ている。浮立とはもともと室町時代から江戸初期にかけて流行した中世芸能「風流」に通じ、祭りの行列の中華やかな部分が独立して演じられるようになったものとされ、現在伝承されている浮立芸能からも窺い知ることができる。山路興造氏によると、浮立には著しい特徴があるとされ、それは旧肥前国のみに限られた分布であることと、同じ名称で呼ばれていながら、その芸能が様々な種類に分類されることの2点である。<sup>(1)</sup>

また、山路氏は同じ名称を冠していながら一様ではない浮立芸能には核となる中心芸が存在すると考え、それは大太鼓を据えてそれを様々に打つ芸能であったと述べている。それを証明するように、佐賀県では笛・太鼓・鉦などの楽器を用いて囃す囃子そのもの、または笛・太鼓・鉦などの囃子に合わせて所作をなす踊りや舞を浮立と呼び、厳粛な神事芸能や悪霊退散、豊作祈願などや、娯楽的な演目などさまざまな形態で伝承されている。そのため佐賀県内に伝承されている民俗芸能は、その大半が浮立であって、浮立以外の芸能は非常に少ない。それは、浮立という名称の使用範囲が非常に広く、華やかに浮き立つ芸能を「浮立」の名で総括する傾向にあるからである。(例：獅子舞が華やかになったり、他の浮立に組み込まれたりすると「獅子浮立」になる)伝承されている浮立には、「面浮立」「一声浮立(皮浮立)」「鉦浮立」「玄蕃一流浮立(天竺舞・天月舞・天衝舞)」「行

## 序章 はじめに

佐賀県を代表する民俗芸能に面浮立というものがある。この面浮立は鬼面をつけた踊り手が笛・鉦・太鼓の囃子に合わせて集団群舞する浮立の一種で、佐賀県の南西部及び長崎県の東部に伝承が確認されている。この浮立という名称は、佐賀県と長崎県の陸部、いわゆる旧肥前国にのみ分布し、「肥前浮立」とも呼ばれており、佐賀県及び長崎県の両県には数多くの浮立芸能が伝承されている。特に佐賀県では伝承されている芸能のほとんどが浮立化し、独自の発展を遂げている。これらの浮立は、各々の伝承地の氏神に奉納されることが多い。その中でも面浮立の伝承地では共通の信仰が見られるため、本論文では面浮立とこの共通の信仰「沖の島信仰」との関係について考察していきたい。

表1：浮立の分類（筆者作成）

	概要	踊りの有無	形態	系統
面浮立	踊り手が鬼面をつけ、太鼓・笛・鉦の囃子に合わせて踊る。	有り	太鼓踊り	風流 →田楽
鉦浮立	鉦が中心となる囃子のみの浮立。	無し		風流 →田楽
一声浮立	太鼓（鞆鼓）を中心とした囃子のみの浮立。	無し	能	能
玄蕃一流浮立	天月と呼ばれる大きな冠をつけ、大太鼓を打ち所作を行う。	有り	念仏踊り	風流 →田楽
行列浮立	鳥毛を持った奴が神輿の先払い的役割を持って練り歩くもの。	無し	練りもの	風流
踊浮立	演劇的な要素の多い舞台芸能。	有り	奴踊り	風流 →田楽

列浮立」「獅子浮立」「舞浮立・踊浮立」「武士浮立」「動物浮立」などがある。また、浮立と呼ばれていない芸能もその多くは浮立化していて、浮立の数は非常に多い。

山崎諭氏の著書『肥前浮立をたずねて』では、浮立についての説明に以下の資料を用いて説明している。北高来郡誌では「浮立は田楽の変化した遺物ならん」(P5)、松尾禎作氏は「田楽は浮立ではない。しかし佐賀の浮立は広義の田楽の内であり、田楽の影響が多分にあることは否めない。佐賀の川久保辺りでは浮立のことを村田楽と呼んでいた。」(P5) 3と述べている。こうしたことから浮立は、田楽から風流へと変化し、そこから時代の流れに沿って今日の浮立へと発展していったのではないかと考えることができる。

しかしながら、こうした浮立のなかで江戸時代に記された浮立の起源に関する由来記を伝承しているのは踊浮立と玄蕃一流浮立の二つのみである。同じ種類の浮立であっても、その由来が伝承地区によって異なっているのが非常に興味深い。これら由来記の概要は以下の通りである。

#### 踊浮立に関する由来記

「外山流一伝記。その風流は、人王十四世仲哀天皇の御時、長門国建豊浦なり。然るに正月元日、百濟・新羅の主、彈摩促大純王は、日域を敵となし、

先ず案内として春属の八面狎隣、悪鬼といわれるのが筑紫に来る。そのため、人民は元より牛馬六畜まで悩まされたが、このことが朝廷に達し、追罰のため仲哀天皇は、武内宿禰を大臣、大伴武持を大連となされた。豊前国宇佐彈正伊盈の屋形に行幸あって狎隣を討ち亡ぼされた。ところが狎隣の首は忽ち悪風となって天皇を悩ましたため、天皇は遂に庚辰9年2月に筑紫檀日宮で崩御された。神功皇后は、天皇の遺言に基づき、神々を集めて評定を行われた。天照大神に、異邦に買って帰朝したならば神楽（囃子）を仕るべし。とき御願をかけて出兵し、三韓を征して凱旋したので、御願成就に神楽を奉納した。この神楽をかたどった囃子がこの風流の始めであり、神楽風流といわれる所以でもある。」『外山流一伝記』

これは嬉野市嬉野町上岩屋川内地区に保管されている『外山流一伝記』に記されている外山流踊浮立の由来記で、嬉野市嬉野町に伝承されている踊浮立はすべてこの外山流に属する。奥書には今春太夫正冬とあるため、この人物が記したとされる。そして万治3年(1660)に三根恵市佐衛門秋次に伝授し、その後、寛政6年(1794)、文化10年(1813)、明治40年(1907)と授受が行われている。この伝書には浮立ではなく風流の文字が使われているので、風流から浮立への変遷を知るうえで、注目すべきである。

佐賀県の民俗芸能「面浮立」と有明海沿岸地域に見られる「沖の島信仰」との関係性について

「古実。そもそも天照太神宮天の岩戸に籠せえ給い、常闇の世となりし時、八百萬の神達、岩戸の前にて神楽を奏し給いければ、その音声に自然と御心浮立給い、御怒少し和らぎ給い、岩戸の扉を細めに開き給えば、手力雄尊力に任せて扉を引きあげ給いければ、始めて世界夜の明けし如く、人の面て白く見えければ、面白し面白しと八百萬の神達悦び勇み給いける、世に面白しと申すこと、此時に始りける。さても天照太神宮、神楽の音いろを聞き給い、中にも太鼓の拍子に、御心浮立給いけるにこそ、末世の今に至り太鼓を打って神をいさめ奉るを浮立と申し伝えたり。是に鉦笛を交え、打つときは、天地カンコンシンソソリコンダケンの音あり、又浮立に三十三拍子あり。天神7代、地神5代、12月の数、神道9段を含めて、33の拍子とせり。第1雨乞晴天祈願、悪魔降伏、怨敵退散、五穀成就のため浮立を催す時は、天地神祀諸仏神の擁護著しきこと、神代の始めより今にかわらぬ御代とかや。惣じて浮立をたわむれにもて扱ひ、酒宴に長じ、又は喧嘩口論など発す時は、神慮にかなわざるのみか、却って神罰を蒙るべし。心清浄にして慢心を発せず、正直自然にして打つ時は、いよいよ御神納ましまし、意の如く満足たるべし。」『浮立奥義秘書』

この『浮立奥義秘書』の奥書に「癸酉正月」と記してあるが、明確な年代はわかっていない。しかし、上記の嬉野町に伝承されている外山流とは由来伝承が全く異なっていることがわかる。ただ太鼓を重視している点や、第1に雨乞晴天祈願のための浮立である点が注目される。

#### 玄蕃一流浮立に関する由来記

「この玄蕃流大神楽は、天岩戸の神話に由来して、八百萬の神々が天岩戸の前で神楽を初めて舞い奏でられたのをさと神楽と称し、その囃した拍子を弥阿奉拜に安置し、これを名付けて小河山高権現とあがめ奉った。小河山高というのは、北佐賀小川副邑小川内村の高山を呼んでいて、ここを坊地として強勇大僧正を開山祖とし、小河山青蓮院強友寺泉室坊と呼んだ。当時、この小川副に小川副法眼奇一という人がいて、ここの領主であったが、この領主が大僧正に命じて作ったのが玄蕃流儀浮立大神楽である。その後、浮立大神楽は久しくうち絶えていたが、あるとき大権現が肥

前国佐賀郡川副東郷寺井津に船揚げされた。そのころ寺井津の住人に玄蕃亮常利という人がいて、この浮立大神楽の妙術を身につけていたが、これを大権現に饗応した。それから、浮立大神楽の囃子を寺井拍子ともいうようになった。」『社会教育さが』「浮立大神楽の由来」

これはもともと川副町南川副に保存されている『浮立大神楽、玄蕃流儀口伝』に記されていたもので、奥書には元禄7年(1694)とあり、玄蕃一流浮立が遅くとも元禄年間には成立していたことが伺える。

「弘治2年(1556)5月、堀江大名神の雨乞いの祈願に、神職の堀江玄蕃が創めたといわれるもので、自分の年齢の47才に因んで、大もらし20、小もらし27の囃子をはじめ、日鉦数本は全て女の帯をもって飾り、いわゆる玄蕃一流の浮立を創めたが、爾後、佐賀・小城・神崎の各村の雨乞には産土神の祭にこれを献ずるようになった。由来久しき歴史を持つ古雅の歌舞は、華奢なものではないというので、幕末鍋島藩の大窮乏時代に儉約令が出た時も、他の歌舞・遊戯は一切停止となったが、村々の浮立だけは興行を許して取締るだけにした。」(『肥前浮立をたずねて』堀江神社社記より)

これは佐賀市神野町の堀江神社の社記に記されていた玄蕃一流浮立の由来である。残念ながら伝書はなく、この社記がいつ記されたものであるかは明らかになっていない。しかしながら、文政年間(1818～)頃に記されたものではないかと推定されている。上記の南川副の玄蕃一流浮立とは由来が異なるが、何れも雨乞い浮立として創められたという共通した伝承を持っている。

浮立に関する記録で最も古いものは、西有田町龍泉寺に所蔵されている『雨請浮立之略記』で、ここには万治年間(1658～)頃から雨乞いのための浮立(主として踊浮立)が催されている旨が記されている。ここから江戸末期に至るまで早魃の際には、社寺への雨乞祈願や沖の島参りとともに雨乞浮立が奉納されてきた。

踊浮立や玄蕃一流浮立には以上のような由来に関する伝書が伝えられているが、面浮立などの他の浮立にはこのような伝書類は伝わっていない。

『鹿島市史』によれば、太鼓は古来「楽」と呼ばれて最も神聖視された楽器であり、雷の擬音としてこれを打つことにより天界の雷がこれに和し、雨を降らせるという考えが伝承されているという。上述したが浮立には太鼓が必ず用いられることから、浮立が雨乞芸能であるという性格を楽器から窺うことができる。そのため、その本質は田楽である、もしくは田楽が浮立に影響を及ぼしたと考えられる。鹿島市の三嶽神社や琴路神社では「御田祭」、「御田植の儀式」があり、そこで「御田舞」や「田楽」が奉納されるはずであるが、鹿島地方には田楽が伝承されていない。この二つの神社には毎年面浮立を含む浮立が奉納されていることから、田楽が浮立化して現在の浮立になったと言えるのではないだろうか。

## 二章 面浮立について

### 2-1 面浮立の芸能形態

面浮立とは、鬼面をつけた踊り手が笛・太鼓・鉦などの囃子に合わせて勇壮に集団群舞する浮立の一種で、虚空に描く力み手、大地に踏ん張る力足を主体として躍動する鎮魂・反問的な性格を有する芸能である。鬼面をつけて舞うことから「面浮立」と呼ぶ。笛吹き（笛役）、太鼓打ち、鉦打ち、かけうちと呼ばれる踊り手が面浮立を構成する基本的なものであるが、頭取その他の役員が付随し、囃子方にもりやーし（鞆鼓・小太鼓打ち）が加わり、鳥毛、ささら、挟箱、ちわめき等の所作が入っているものもあるが、これらの付随的芸能が面浮立の芸能として完成された当初からのものであるのか、後の他の芸能の一部が付加されたものであるかは、まだはっきりとわかっていない。佐賀平野の西南部から長崎県の東南部にかけての有明海沿いの地域に分布し、伝承されている面浮立は3種類に分類することができる。一つ目は音成系の面浮立である。これは手足の垂直律動を基本とし、鎮魂反問の要素が濃いものとなっている。二つ目は母ヶ浦系の面浮立。これは前述の音成系に比べて芸も舞も洗練され、演劇的な完成度が高い。三つ目は音成系、母ヶ浦系の二つのどちらにも属さないものである。立ち腰で上半身の動きに主体がおかれ、舞の要素が濃いため、前述の二つとは一

線を画している。

鬼面の踊り手は総じて「かけうち」と呼ばれ、赫熊のついた鬼の面を被り、腹に小太鼓をかけて打ちながら笛・大太鼓・鉦の音色に合わせて踊るものであり、これはどの面浮立にも共通する。

図1：音成面浮立（筆者撮影）



図2：浅浦面浮立（筆者撮影）



面浮立は一般的に大きく分けて3つの部分から構成されている。鬼が神前に乗り込むまでの道中を道行きの「奉願道」、神前での神事的な芸能の「神の前」、余興的な要素を持っている法楽の「みつがさね」「しんぶりゅう」「おのだけ」などの3つである。奉願道の所作は、踏み歩と力み手から成る素朴なもの（これは全曲目の基礎）で、神の前は、面浮立が神事芸能としての性格を有していることがわかる。法楽の曲目は、神の前が終わった後に法楽として演じられるものであるため、所作は軽快で変化に富み、且つ華やかである。古い要素を残す①の音成面浮立はこの法楽の部分の曲がなく、他の地区の面浮立は、この法楽の部分に

佐賀県の民俗芸能「面浮立」と有明海沿岸地域に見られる「沖の島信仰」との関係性について

多くの曲目が取り入れられていて、各地区によって異なっていることが多いのもこの法楽の部分である。法楽の曲目の中には村渡し・夜間みちびき・大道・中道・せり込みなどと呼ばれるものがあるが、神事芸能として完成される前の練りものであった時代の名残をこれらの曲目に見出すことができる。

面浮立の所作の基礎は変わらないのだが、各地区によって多少の違いがある。今日伝承されている所作を大別すると、以下の4種類に分類することができる。<sup>(2)</sup>

- a. 直線的な力強い所作を主体とするもの
- b. 重心を落とし力強い踏み歩を主体とする勇壮なもの
- c. 踏み歩の力が弱く左右への動きが激しい華やかなもの
- d. 舞踊化されたもの

aを伝承しているのは、飯田・大宮田道・小宮道・音成などの七浦地区、それも音成系の面浮立で、練りものとしての浮立の古い要素を留めている。

bの面浮立は練りもの的浮立から脱皮し、神事芸能として完成された要素を持っていて、主に母ヶ浦系の面浮立であり、鹿島地方の面浮立の大部分はこれに属している。

cの面浮立は小城市・佐賀市または杵島郡の一部など、周辺地帯に伝承されていて、神事芸能から観客を対象とする芸能へと変化しつつある過程が見られ、手踊的要素が加わっている。これら4種類の所作から面浮立の芸能としての発展進化の過程を見ることができる。

また、面浮立は、もりやーし（鞆鼓）を吊るしたかけうちの所作からのみ見ると、全国的に分布している太鼓踊りの一種であり、かけうちが鬼面をかぶる点から見ると、一種の仮面踊りである。面浮立ではかけうち以外でも鉦打ちと太鼓打ちは手拭いと花笠で顔を覆って自らを常人ではなく、神（もしくは常世の住人）とする伝承が一部の地区で口伝により伝えられている。このような仮面をかぶったり、顔を覆って異様な衣装をした人物は、すでに常人ではなく神として出現するという

表2：鹿島市における面浮立の一覧  
(ただし、大殿分地区のみ、面浮立が途絶えて久しいために調査が出来ず、空欄のままである)

地区名	奉納・実施場所	系統	所作分類
飯田	戸口神社	音成系	a
龍宿浦	河上神社	音成系	a
音成	天子神社	音成系	a
大宮田尾	宮崎神社	音成系	a
小宮道	鎮守神社	音成系	a
東塩屋	鎮守神社	母ヶ浦系	b
西塩屋	鎮守神社	母ヶ浦系	b
母ヶ浦	鎮守神社	母ヶ浦系	b
野島	松岡神社	母ヶ浦系	b
下古枝	祐徳神社	母ヶ浦系	b
上古枝	祐徳神社	母ヶ浦系	b
川内	不定	母ヶ浦系	b
山浦	不定	母ヶ浦系	b
本城	不定	母ヶ浦系	b
中木庭	不定	母ヶ浦系	b
大野	不定	母ヶ浦系	b
中川内	三蔵神社	母ヶ浦系	b
大殿分			
湊浦	救世神社・古湯堤	母ヶ浦系	b
伏原	不定	母ヶ浦系	b
高津原	不定	母ヶ浦系	b
若殿分	不定	母ヶ浦系	b
行成	琴路神社	母ヶ浦系	b
三部	不定	母ヶ浦系	b
常広	不定	母ヶ浦系	b

(『音成の面浮立』及筆者調査による)

思想は、古くから世界各地に存在することが知られているが、面浮立が仮面を用いるというその先行芸能の系譜は明らかでない。佐賀県に伝承される浮立において仮面踊りの要素を持った浮立はない。

また、面浮立は様々な役割の出演者で成り立っている。主な出演者の役割と衣装は次のとおりである。

**掛け打ち**：赫熊のついた鬼面を被り、腹に小太鼓をかけて打ちながら踊る踊り手のこと。衣装は、音成系の面浮立は濃紺の木綿の襦袢と股引を着て、黄色の帯締めをつける。母ヶ浦系の面浮立は『波に碇』などの模様のついた法被と白い股引を着る。

**かねうち**：名前のとおり鉦を打つ係の女性のこと。1つの鉦を2人で持ち、拍子に合わせて2人同時に鉦を叩く。衣装は、各地区で異なっているが、頭に花笠を被って手拭いで顔をおおっていることは共通してか

図3：波に碇の法被（筆者撮影）



ねうちの特徴である。

- \* 花笠は、い草を直径50cm位に編んで作った円形を2つ折りにして掛紐をつけ、赤・黄・緑・青・紅白の七夕紙を色違いに2～3枚重ねて三つ折りにして3段～4段にさして飾ったもの。

**大太鼓打ち**：名前のおお太鼓を打つ係のことで、人数は1名。衣装は、各地区で異なる。

**笛吹き**：名前のおお太鼓を吹く係のこと。衣装は、各地区で異なる。

**鳥毛**：先に麻の毛のついた長い棒（鳥毛）を2人1組で受け渡ししながら踊るもので、大名行列を模したものと考えられる。衣装は、音成系の面浮立の場合はかねうちと同じだが、の母ヶ浦系の面浮立では大名行列の奴のような衣装をつけている。

佐賀県内における面浮立の分布状況は県南西部の、鹿島市・太良町・嬉野市・杵島郡・武雄市・多久市・小城市そして佐賀市の一部にまで分布している。分布の密度が最も高いのは鹿島市で、25

図4：大太鼓打ちと笛吹き（筆者撮影）



地区において伝承された形跡が認められる。『鹿島市史』によるとその鹿島市の中でも七浦地区に集中していて、そこから離れるにしたがって太良町・嬉野市嬉野町・小城市芦刈町の順に分布の密度が少なくなる傾向がみられ、このことから鹿島市七浦地区の面浮立が各地に広がったのではないかと考えられる。

面浮立の分布が密集している七浦地区は12の地区から成り立っており、この内11地区には最低でも1つは浮立芸能が伝承されている。この12地区は有明海に面しており、「沖の島信仰」が共通してみられる。七浦の12の地区の名前は以下の通りである。

えふく	いいた	やのうら	かせのうら
・江福	・飯田	・龍宿浦	・嘉瀬ノ浦
おとなり	おみやどう	こみやどう	ひがしおや
・音成	・大宮田尾	・小宮道	・東塩屋
にしおや	ほうこうら	さ	やたなえ
・西塩屋	・母ヶ浦	・西薬	・矢答

図5：佐賀県内における面浮立の分布



（『音成の面浮立』及筆者調査による）

佐賀県の民俗芸能「面浮立」と有明海沿岸地域に見られる「沖の島信仰」との関係性について

図6：鹿島市内における面浮立分布



(『音成の面浮立』及筆者調査による)<sup>(3)</sup>

現在の七浦地区は、江戸時代の行政区であった「七浦郷」が始まりだと言われている。当時、七浦郷に属していた村は、西葉浦、母ヶ浦、西塩屋浦、東塩屋浦、宮田尾浦、音成浦、嘉瀬ノ浦、龍宿浦であり、浦の数は8つであった。その後合併を繰り返し、昭和30年3月に鹿島市に吸収合併されて鹿島市となる。その際に伊福地区のみ太良町に編入されるが、この地区にも七浦地区同様に面浮立を含む浮立が伝承している。

面浮立に関する文書記録の残存するものが少なく、その伝承については口碑によるものではあるが、県内で最も古い形の面浮立を残す太良町の面浮立は『今から430年前に長崎県諫早地方から伝承され、太良町北方地区の氏神(川上神社)に奉納されたのが始まりである』と伝えられている。他にも七浦地区の飯田の面浮立は『170年前飯田円徳寺の住職が30歳のころ諫早地方にあった面浮立を習い飯田区民に伝承した』と伝えている。

しかし、七浦地区では長崎県の諫早から伝わったという伝承が残っているのに対し、諫早では、諫早藩主二代直孝の時代に鍋島の家老として佐嘉城に在任中、その地の浮立を諫早に移入したものであると伝えられているため、どちらが発祥なのかはわかっていない。

だが、七浦地区の飯田と龍宿浦には最古の浮立面が保存されており、七浦地区が面浮立の拡散源であることは間違いなさであろう。こうした文書記録の少なさから口碑の伝承に頼らざるを得ない

ために、現在まで面浮立の起源については謎が多く、諸説ある。

一つめは中国の大内勢との合戦に由来する説である。龍造寺宗兼が大宰少式冬尚を助けて、山口から攻めてきた大内軍を神埼郡の田手村に迎え撃って危なかった時、本荘の郷土鍋島平右衛門尉清久がシャグマを被った一族郎党百余騎をひさげ突入し、敵を撃退した戦勝祝い踊りにはじまるというものである。

二つめは豊後の大友勢との合戦に由来する説である。

「約400年の昔、肥前国目達原で豊後の大友氏と肥前の龍造寺氏とが争った折、龍造寺氏の旗色が非常に悪くなってきた。この時、龍造寺氏の客分であった鍋島平右門の一族郎党が鬼の面とシャグマをかぶり、陣太鼓の音と共にときをあげ大友軍になだれ込んだ。この異様な軍勢に相手方は浮き足立ち、龍造寺軍は態勢を立て直して、ついに大勝利を博した。その凱旋祝いの宴に鍋島一族が、勝利をもたらした衣装をつけ踊りぬいたのが、この踊りの起源といわれている。」(『カラー日本のまつり』面浮立の項)<sup>(4)</sup>

「豊後の大友氏が大兵をひきいて来襲し、兵を集結して佐嘉を総攻撃しようとした時、龍造寺氏の客将鍋島直茂が、自分の一族郎党に鬼面とシャグマを冠せ、陣鉦、陣太鼓の音に合わせて、ときと共に一気に突入した。この奇襲によって龍造寺氏は大勝利をおさめて、一躍近隣に名を挙げた。この戦勝祝いの祝宴に躍ったのが、この踊りのはじまりという。」(『佐賀県・観光と旅。郷土辞典』)<sup>(5)</sup>

「凡そ370年前、大友宗麟が突如兵を起し攻め入るや、龍造寺隆信之を迎え打ちたるが利なく、家臣の発案で鬼面を作り、夜襲して撃退せしめたり。その戦勝祝いをかたちづくり、現在の浮立なしたるものと、言い伝えられる。」(『郷土民芸、音成面浮立』)<sup>(6)</sup>

ひとつめとふたつめの合戦を由来する説には共通点が多く、このふたつは混同されることも多い。面浮立の起源説の中で一般に広く知られているのはこのふたつの戦勝祝い踊り説ではないだろうか。歴史的にはひとつめの大内氏との合戦説の方が大友氏との合戦説よりも古い。しかし、田手縄での合戦の際にはシャグマを被ってとの記述は

あるが、鬼面を被ってとの記述はない。

三つめは朝鮮の役に由来する説である。

「豊太閤挑戦征伐の時、領主鍋島氏が鮮人1人を召し連れて帰城し、之をして朝鮮特有の仮面舞踏を伝えしめたのが、起源だとのことである。」(『小城郡誌』)<sup>(7)</sup>

「この踊りは往時征韓の役の航海中、佐賀藩祖鍋島直茂の無聊を慰むるため水夫の即興に演ぜし舞踏に由来するともいわれ、衣装はすべて船(舟へんに覽)船具(碇)波浪を染め出すを例とし、」(『鹿島町制四十周年誌』)<sup>(8)</sup>

「豊太閤挑戦征伐に、わが鍋島公が1人の鮮人を伴い帰城され、それをして彼国特有の仮面舞踏を演ぜしめ、古来佐賀地方に伝わった浮立と拍子を合せ、遂に今日のわが郷土独得の面浮立を創案したものと信ぜられる。」(『佐賀県郷土教育資料集』)<sup>(9)</sup>

豊臣秀吉の朝鮮出兵に由来する説は今までの説とは少し毛色が違い、朝鮮の仮面舞踏に影響を受けたという説である。佐賀県には他にも有田町の有田焼(伊万里焼)も朝鮮出兵の時に連れ帰ってきた朝鮮人によって製法が伝えられ今日まで有田地方の伝統的な産業として残っている。

四つめは追儺起源説である。この説は山崎和文氏によって近年提唱された「面浮立は、追儺と呼ばれる鬼追い行事を基盤として、それが浮立化された芸能ではないか」という説であり、<sup>(10)</sup> まだ研究の余地が多く残っているのが特徴である。追儺とは中国で行われた迎春の儀礼である大儺を起源としており、日本には8世紀初頭に大儺の鬼追い行事が宮中に伝わった。この鬼追い行事は9世紀中頃に追儺と呼ばれるようになり、10世紀には年末の恒例行事として定着した。内容は鬼を追う役の方相氏が黄金四目の恐ろしい仮面をつけ、無形の疫鬼を追い払うというものであった。年末の除災という切実な願望に基づくこの行事は、その後一般化していき、12世紀初頭には寺院の法会(修生会・修二会)と習合した。追儺は寺院行事で演じられるようになったことで仏教的に表現を変え、無形の疫鬼は仮面をつけ擬人化することによって目に見える鬼として具体化され、力を失って惨めに退散する姿をリアルに表現することが可能となった。聞き取りの際に、いくつかの地区で

「面浮立の鬼は本来人々に害を為す悪い鬼であって、面浮立は最初鬼たちが神に戦いを挑みに行くところから始まり、壮絶な戦いを繰り広げる。結果鬼は神に敗れ改心し、神の使いとなる」という説が口碑で残っている。

## 2-2 面浮立の鬼面

図7: 行成地区で用いられる鬼面(女面・阿形型)  
(筆者撮影)



図8: 面浮立の古面一対(鹿島市観光課より)





佐賀県の民俗芸能「面浮立」と有明海沿岸地域に見られる「沖の島信仰」との関係性について

面浮立で用いられる鬼面は二種類あり、阿吽の形態をとっている。阿形を女面、吽形を男面と称し、どちらも主に桐で作られている。上述したが、鹿島市七浦地区の龍宿浦には鬼の古面一対が伝わっている。地元龍宿浦には「氏神の小社に寝ぐらを求めた巡礼者が、里人の親切に対するお礼として一対の面を掘った。」との伝承が残っており、現在でも面浮立の面として使われ、「面浮立の古面」として代々受け継がれてきた。しかし、昨今の調査で能面との共通点が明らかになり、本来は面浮立の面ではなかったとする解釈が生まれしてきた。この古面の特徴として、胡粉を下地として墨・朱・金の顔料をニカワで着色しているという点（阿・吽型共）、目尻、眉間、及び歯部に金泥が施され（阿・吽型共）、全体に朱の隈取りがあるという点（吽型のみ）、そして眼球に金具（銅板）を使用している（阿・吽型共）の3点がある。これらは能面（特に鬼神系の能面）の特徴と合致し、現在主に使用されている面浮立の面には見られない要素でもある。そして仮面全体の趣として、阿型の古面は飛出に、吽型の古面は癒見に近い相貌であることから、鬼神系の能面の影響下にこの古面一対を位置づけることで、古面本来の用途を解明する糸口になるであろう。山崎和文氏は、方相氏の流れを組む阿吽一対の追儼面が能の先行芸能である猿楽に取り入れられ、能楽に使用される鬼神系の仮面、飛手と癒見として創作された経緯から、追儼面の辿った流れからは外れるが、龍宿浦の古面一対は本来方相氏の流れを汲む追儼面であった可能性を示しているとの見解を述べている。<sup>(11)</sup>七浦地区に隣接する太良町では現在も竹崎観世音寺修生会鬼祭という追儼が行われており、この古面が追儼面であったなら、七浦地区でも追儼が行われた可能性も考えられる。また、『公事根源』の12月の頃、宮中での追儼を記したところに「これは年中の疫気を払うもので、四目の鬼面を冠り、赤衣を着け、盾矛を持った方相氏というものが、振子という20人の紺の布衣を着付けたものを率いて、内裏の四門を巡回する。慶雲2年（704）12月に始まったが、この年は天下の百姓が多くの疫病になやまされたからである」

というようなことが述べられている。これは日本に伝えられた当初の鬼追い行事（追儼）の様子を伝えたもので、当時は追儼を、順調な耕作行事を祈る行事としてとらえていたことがわかる。また、この鬼面を被った方相氏が紺の布衣を着けた振子20人を率いて巡回する姿は、先面が多くを従えて群舞する面浮立の「道行き」を彷彿させる。

また、奈良の元興寺に「がごぜ」と呼ばれる鬼面が伝わっており、この「がごぜ」はがご=化物を意味、すなわち鬼を示している。現在この鬼面はどの行事にも使用されておらず、来歴も良くわかっていない。鬼面は全部で5面あり、そのうち1面は阿型で、残りの4面は吽型である。すべて龍宿浦の古面一対と同形であり、面長・面幅・面奥などの規格に至るまでほぼ共通している。しかし龍宿浦の古面に比べると全体的に造りが稚拙で簡略化されており、着色方法や部材において大きな違いが見られるため、おそらくこの「がごぜ」面は龍宿浦の古面を元に製作されたのではないだろうか。龍宿浦と同形の鬼面が何故奈良大和の寺院に伝わっているのか、「がごぜ」の来歴など疑問は尽きないが、この鬼面から面浮立についてアプローチを仕掛けることで、今まで謎のままであった面浮立の起源を知る大きな手掛かりになる可能性は高い。

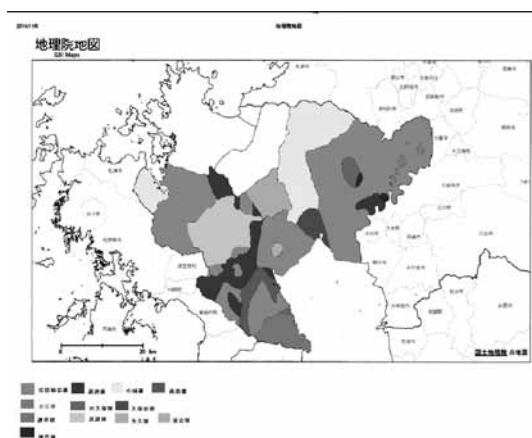
### 2-3 佐賀県内における面浮立の分布から見る地理的分析

佐賀県内における面浮立の分布は、県の南西部、つまり有明海沿岸に多く分布している。しかしながら、必ずしも海沿いに分布しているというわけではなく山間部にも面浮立を伝承している地区も存在する。これは面浮立伝承密集地である鹿島市内にも適用される。七浦龍宿浦地区在住の迎昭典氏（当時87歳）に聞き取りを行った際に、

「七浦の面浮立と能古見（浅浦地区などの総称）の面浮立は踊りが違う。あっちはやっぱり山だから踊りがなんだか素朴な感じがする」と迎氏は述べられた。

この2つの地区は鹿島市の中でも距離が離れており、地形も随分と異なっている。そこで、時代を遡ると江戸時代にはこの2つの地区は違う藩に属していたことがわかる。

図9：佐賀藩領内図（筆者作成）



当時の佐賀藩は35万7千石もの大封であったが、その実態は3つの支藩と8つの自治領に別れており、実質知行高は6万石ほどであった。その上佐賀藩は長崎と隣接しおり、幕府から福岡藩と交代で長崎の警備を任されていたためにその負担は大きく、佐賀藩は常に財政難で厳しい状況にあった。面浮立の多くは佐賀鍋島藩(以下鍋島藩)とその支藩の領地に分布している。財政難のため佐賀藩では儉約令が出され、歌舞・遊戯は禁止されたが村々の浮立だけは許され、むしろ干ばつの際の雨乞祈願浮立として藩から推奨されたので、面浮立が鍋島藩及び3支藩に多く伝承されているのはこのような江戸時代の藩政が大きく関わっていることが推定できる。これを証明するように、同じ肥前国であっても他藩であった唐津地区に面浮立は伝承されていない。

鹿島市の七浦地区と能古見地区は、現在では同じ鹿島市に属しているが、江戸時代には七浦地区は鍋島藩、能古見地区は支藩である鹿島藩に属していたことがわかる。さらにその隣の嬉野市は、面浮立よりも踊り浮立の伝承の方が古く広い範囲で伝承されていたためか、面浮立の踊りも他の地区のものに比べて踊りの要素が強いように見られる。この嬉野市は鍋島藩ではなく、支藩の蓮池藩に属していた。地理的に隣接している地区でも、治める藩が異なることで互いに独自の発展を遂げていったのだろう。

また、佐賀県は干拓地が全国的にも広く、その干拓事業の多くは江戸時代に執り行われているた

め、現在では内陸部にあたる地区も以前は海沿いであったことが地名などから伺うことが出来る。面浮立の分布している牛津町は、海岸線から離れてはいるが地名に海沿いであったことを示す「津」が入っており、かつてこの地が津＝海沿いの村であったことがわかる。

### 三章 有明海沿岸地域における沖の島信仰について

#### 3-1 佐賀県鹿島市七浦地区のおしまさんまいり

鹿島市七浦地区の沖合約5kmに浮かぶ沖の島という島がある。干潮時にしか姿を現さず、男島・女島の2つの岩礁から成っている島で、有明海唯一の島である。今は灯台が設けられており、現在でも女人禁制であるため、女性は上陸することは出来ない。沖の島は航海神・海神・水神の鎮座されるところと尊敬され、別名「御髪島」と呼ばれる。それは、はるか昔に島には神さまが住んでおり、その神さまが自分の髪を剃って海に投げ込むと、髪は流れないでそのまま島になったという伝承に由来する。沖の島については『肥前古跡縁起』と『鹿島志』では以下のように記されている。

「沖神。沖の御神は、天照太神宮の御弟素戔嗚尊なり。水神にて御坐ける。国中の貴賤、雨乞の祈願を掛て専ら願いを成就す。立願は浮立なり。大船小舟に取乗って、彼の島の四方に押寄せ、太鼓・鼓を打ち立て神慮を冷め奉る。不思議なり、惣ち風吹き出し、雨降り国土を潤しはべる。たとえ如何なる大風大雨にも、この浮立の船は小細なく陸にぞ着きはべりける。」(『肥前古跡縁起』)

「御髪島。濱津。東海七里余に小島あり。御髪と称す。古より藤津郡と称す。周廻数百歩、潮みつれば即ちかくれ、潮ひけば即ち出ず。俗伝に、「昔、神あり。その髪を剃りて之を海に投ず。留まりて島となる。因つて之を名付く。」と。鹿島及び近郷の人、雨を禱り晴を請うに、いまだかつて孚あらずんばあらず。」(『鹿島志』)

この二つの記録と前述した浮立の由来を記した伝書『雨乞浮立之略記』などから、浮立が雨乞い浮立として伝承されてきたのがわかる。これらの記録の他には、女島には沖髪または「おしまさん」

佐賀県の民俗芸能「面浮立」と有明海沿岸地域に見られる「沖の島信仰」との関係性について

と呼ばれる石像があり、その昔、有明海沿岸地方が干ばつに見舞われたときに雨乞いを祈願し、人身御供として「おしま」という娘が身を投げ、その後間もなく沖の島に屍となって流れ着いた。すると大雨が降り豊作となったことで、おしまをこの島に奉り、雨乞い祈願の神様として信仰したことから、沖ノ島を「おしまさん」と呼ぶようになったというものがある。

毎年旧暦6月19日になると旗や灯火で飾られた船の上で笛、鉦、太鼓で浮立を囃しながら、沖ノ島へ向かいおしまさんを祀る「沖の島参り」が行われる。「沖の島参り」が行われる前日に、七浦地区の区長会がおしまさんの石像やその周辺の清掃、化粧直しを行うことになっている。

図10：おしまさんまいり（道の駅鹿島より）



この「沖の島参り」は現在では七浦地区のみが奉納しているが、以前は他地区からも奉納しに来ていたという。最も遠くから来ていたのは現嬉野市嬉野町吉田の両岩地区で、小浮立（踊浮立）を奉納していた。七浦地区と両岩は距離的には山々を挟んで離れてはいるが、江戸期にはどちらも佐賀藩であるなどの共通項が見られる。

現在まで信仰されている沖の島信仰だが、沖の島に祀られている御髪大明神がどのような神であるかは未だに謎に包まれている。宗像三女神や豊玉姫神、須佐之男命や月読命であるなどと様々な伝承があるがどれも決定打となる文書記録が少ないため、特定には至っていない。しかしながら、七浦地区の一部ではナマズが神の神使とされ食べ物を禁忌としており、豊玉姫神を祀る神社が多く存在するため、豊玉姫神、もしくは弁財天な

どのナマズを神使とする神が御髪大明神の正体なのではないだろうか。

また、この行事は地域の農業にとって重要な治水・利水を操作する青い満珠と白い潮干珠をもたらす與杼日女信仰が背後にあると考えられる。

### 3-2 北部九州一帯に見られる與土日女信仰

與土日女は別名淀姫、豊姫、鰐大神とも呼ばれ、神功皇后の妹で潮の満ち引きを操る満珠干珠を持ち、神功皇后の三韓征伐を助けたとされおり、佐賀県では佐賀市大和町の川上峡の與土日女神社（通称：川上の淀姫さん）。與土日女命は北部九州一帯で広く信仰されており、與土日女命の持つ満珠干珠は海神の宝であり、『肥前国風土記』に「此の川上に石神あり、名を世田姫（與土日女命）といふ。海の神鰐魚を謂ふ年常に、流れに逆ひて潜り上り、此の神の所に到るに、海の底の小魚多に相従ふ。或は、人、其の魚を畏めば歿なく、或は、人、捕り食へば死ぬることあり。凡て、此の魚等、二三日住まり、還りて海に入る」とあり、この魚はナマズと考えられ與土日女命の神使とされていることなどから、豊玉姫と同一視されている。また、神功皇后の妹ということで宇佐神宮の比売大神ではないかとする説もある。

これに付随して神功皇后の三韓征伐の説話が多く流布しているため、神功皇后の三韓征伐を助けたとして與土日女信仰が佐賀県下では根強い。それだけでなく、この古代からの水の女神信仰を核としながら、江戸時代に行われた雨乞いの習俗に伴って行われたとされる「おしま」の入水事件が身近な共感と呼び、新たな伝説として古来からの水の女神神話に重なっていったのではないかと考えられる。

この與土日女信仰が背後にあり、蒙古襲来の危機に八幡神社が熱く信仰を集めた際に與土日女の存在が全国に知れ渡ったのだと考えることができる。このとき與土日女に対しての中世的な表現が、御髪大明神という呼び名である。この御髪大明神の名前は、「神功皇后が海戦に備えて男装する際、神を川に浸したら龍女が現れ手伝い自然と髪が二つに分かれ男子の髪型であるミズラの髪型を結った」という『宇佐宣託集』や『八幡愚童訓』に記される伝説に由来している。吉田扶希子氏は史料

分析の結果、これらの文書のオリジナルは川上峡の與杼日女神社に残されている『河上神社文書』であろうというしており、この時現れた龍女は厳島大明神と宗像三女神であり、それに続く神功皇后の六日六晩の祈祷を手伝ったのが、神功皇后の二人の妹で、一人が河上神社の豊姫（＝與杼日女＝豊玉姫）で、もう一人が靈山・宝満山の宝満大菩薩＝玉依姫であると記されている。

この與土日女命の名前（及び川上・河上）を冠し祀っている神社は佐賀県内だけで10は存在が確認できる。嬉野市の豊玉姫神社など、ナマズを神使として祀っている神社は他にも存在するが、與土日女命＝豊玉姫神が同一であるかの確証はまだないため除外した。この神社群は川沿いに建てられていることが多いことから、川の神として広く祀られており、川を遡ると糸島半島に続いているため、宗像大社との関係も視野に入れておいた方が良好だろう。

では與土日女命の正体とは一体何なのだろうか。世田姫、豊玉姫、豊姫、神功皇后の妹姫など様々な説があるが、これに加えて瀬織津姫や北部九州という土地柄から卑弥呼宗女壹與説、ヤマトオグナの熊襲征伐譚で知られる河上タケルの妹説などがある。

だが、前述した浮立の一種である踊浮立に関する由来記の1つ『外山流一伝記』では、その由来を神功皇后の三韓征伐としており、この外山流の踊浮立は七浦地区の沖の島参りで奉納されていたことから、御髪大明神＝與土日女神である可能性は高く、浮立との関係も深いものと考えられる。

また、風土記において與土日女命と同一神とされている世田姫という神は、本来は川の神ではなく石神であり、その痕跡を示すように與杼日女神社の上流に巨石パークという同じく風土記にも記されている巨石群が存在する。その中に造化大明神という巨石があり、それが與杼日女神社の本尊として與杼日女命を祀っている。明治時代までは與杼日女神社の上宮として例祭が執り行われており、大和町は古来より石工の里として栄えた歴史を持つ。佐賀県は優れた石工が多いことで有名であり、大和町の他に牛津町や嬉野市塩田町なども熊本などの県外に優れた石工を輩出した町として

有名である。このことから、川上峡の與杼日女神社は本来石神の世田姫を祀っており、いつからか川の神である與杼日女命が世田姫に変わって信仰されたと推定される。

#### 四章 芸能と信仰の関係性についての考察及び結論

これらの調査結果から、佐賀県の面浮立という芸能は中国・朝鮮の影響をはっきりと受けていると推定される。中国から追儼と共に面が日本に伝わり、追儼面が芸能としての進化の過程で猿楽の影響を受けながら能面となり、そこから朝鮮の仮面舞踏の影響を受けつつ浮立化していった芸能が面浮立となり現在まで伝承されてきたと考えられる。ただし、あくまでも起源や進化の過程で影響を受けたというだけで、面浮立の本質は他の浮立と同じく雨乞祈願と五穀豊穡の色合いが強い。こう考えることによって面浮立の鬼面が九州内で使われる他の鬼面と趣が異なることの説明がつかろう。数ある浮立芸能の中でそのほとんどの芸能は田楽を基とした風流踊りの流れを汲むが、一つだけ能を起源として浮立化した一声浮立という芸能もあり、県内最古の面浮立伝承地である太良町には鬼追い祭りである竹崎観世音寺修生会鬼祭もあることから追儼及び能が面浮立という芸能の発生及び進化の過程に深く関わっていることを示す証拠である。

また、七浦地区に隣接する浜地区は、長崎街道の脇街道である多良海道（多良往還）の宿場町として栄えた歴史を持ち、もしかすると江戸時代に朝鮮通信使が江戸に向かう際に立ち寄った可能性も否定できない。もしも朝鮮通信使の一団が浜地区に立ち寄っていたとするならば、ここでも面浮立が朝鮮の影響を受けたと考えられないだろうか。この一団に影響を受けた芸能は長崎や三重の唐人踊りなどが有名である。有明海沿いの海に面した地域で面浮立の伝承が多く確認できるのも、海を渡って古代から中国・朝鮮の影響を内陸部よりも多く受けてきたためではないだろうか。中国・朝鮮の船が有明海からの入ってきた例として有名なもので徐福伝説が挙げられる。佐賀の徐福伝説では佐賀市大和町の金立山を蓬莱山と定め、現地

佐賀県の民俗芸能「面浮立」と有明海沿岸地域に見られる「沖の島信仰」との関係性について

の娘との間に子を生して帰って行ったという伝承が残っており、この金立山は與杼日女神社のすぐ近くにある。

沖の島信仰に関しても、信仰の背景には北部九州で広く信仰されてきた與杼日女信仰があると考えるのが妥当であり、この淀姫（與杼日女）信仰にまつわる謎を明らかにしていけば、おのずと沖の島信仰についても深く知ることが出来るだろう。

淀姫信仰において、本来の世田姫からどのような経緯を持って與杼日女命及び豊玉姫神に変化していったのか。また、本来豊玉姫神は海の女神であるのに対し、與杼日女命は川の神の性質を持っている。このあたりの変化の過程は、今後の研究課題である。しかし、世田姫から與杼日女命へと祭神の変更が行われたかについては、朝廷による九州征伐及び八幡信仰の流布という二つの大きな出来事が関わっているのではなからうか。本来の土着の信仰である世田姫の石神信仰は淀姫信仰よりも古い。すなわち古代から信じられてきた巨石信仰は、朝廷により大和化され、八幡信仰の流布によって完全に石神信仰を現在の淀姫信仰に上書きしたと考えるのは想像に難くない。八幡神は朝鮮からの渡来神であったと考えられ、言わずもがな天皇の皇祖神であるため、朝廷の圧力に加えて朝鮮からの強い影響によって現在の淀姫信仰となったのではないか。

淀姫信仰は面浮立の発生よりも古いと考えられ、面浮立を含む肥前国の浮立芸能は踊り手たちの信仰対象が與杼日女命となって雨乞祈願など神事芸能として奉納していくうちに、中国・朝鮮からの影響を受けやすくなっていったと仮定すると、面浮立と沖の島信仰の直接的な関係はないのかもしれないが、淀姫信仰を背景として国内の芸能が発展していき、淀姫・豊玉姫を地域の水神として祀って雨乞い祈願、五穀豊穰を祈って現在まで浮立を奉納しているのではないかと考えることができるのではないだろうか。

姫（與杼日女）信仰の関わりについて明らかにするという目的で研究を行ってきた。しかし、研究を進めていくうちに両者ともに多くの解明されていない謎が点在し、二つを結びつけるためには決定打が足りず、結果として結論を出すことが出来なかった点が悔やまれる。しかしながら、未だに明らかにされていない面浮立の起源について深く追求していくことによって、朝鮮の影響を強く受けつつも、日本の芸能としての本質と上手く融合し浮立という佐賀独自の発展を遂げた芸能こそが面浮立であるという一つの結論に辿り着けたことは、とてもうれしく思う。面浮立の起源について、大内・大友軍との合戦に由来する説を完全に否定することは出来ないが、今後の研究によっては断定されていくだろうと期待しておく。

沖の島信仰は淀姫信仰の一部にしか過ぎず、両者ともに面浮立に比べて調査不足であった感が否めないが、これらの信仰についてもっと研究を進めていけば、古代における日本と朝鮮の関係や、肥前国の歴史や文化について新たな発見が得られるだろうという確かな手応えを感じることが出来た。

面浮立は私が幼い頃からとても身近にあったものであり、佐賀県民で知らない者はいないほどであったが、昨今は後継者不足の問題が深刻化しており、さらに九州を出てしまえばその知名度は格段に落ちることを知り、残念に思った覚えがある。私が面浮立の研究を行うことで、多くの人に興味を持ってもらうことが出来れば幸いである。そして最終的に佐賀県の今後の文化研究という点において、少しでも役に立つことが出来れば本論文は未完成ながらも、当初の目的を果たしたといえる。

繰り返すが、面浮立と沖の島信仰、そしてその背景にある淀姫信仰はどれも中国・朝鮮の影響を受けているという共通点を持っており、土着の信仰である淀姫信仰が面浮立にも影響を及ぼしたと考えられる。未だ謎の多く残る淀姫信仰についての詳細は、今後も研究していきたい。

## 終章 おわりに

本論文では佐賀県の民俗芸能である面浮立と佐賀県を含む北部九州一帯に強い影響力を持つ淀

## 注

- (1) 山路興造「浮立・風流・楽踊り」『民俗芸能』第56号、1975年

- (2) 鹿島市史編纂委員会『鹿島市史』鹿島市史編纂委員会、1979年
- (3) 図内の記号は、伝承地の地区別で分けられている。
- (4) 『カラー日本のまつり』山と溪谷社、1967年
- (5) 『佐賀県・観光と旅 郷土辞典』人文社、1970年
- (6) 北村繁治編『郷土芸能、音成面浮立』謄写版、1959年
- (7) 『小城郡誌』小城郡教育委員会、1934年
- (8) 『鹿島町制四十周年誌』鹿島町役場、1954年
- (9) 『佐賀県郷土教育資料集』佐賀県学務部学務課、1935年
- (10) 山崎和文「鹿島市龍宿浦の古面－面浮立の起源に関する一考察－」『調査報告書』第24集、佐賀県立博物館・美術館、2000年
- (11) 同上
- 日新聞社)
- ・米倉利昭「神と人との相克」『佐賀民俗学』第16号(1997年 佐賀民俗学会)
  - ・陣内林「沖ノ島慕情」『佐賀民俗学会』第18号(2001年 佐賀民俗学会)
  - ・道の駅鹿島 <http://michinoekikashima.jp/>
  - ・鹿島市 <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>
  - ・国土地理院 地理院地図 <http://maps.gsi.go.jp/>

### 参考文献・画像引用元

- ・福田アジオ他『日本民俗大辞典』(2000年 吉川弘文館)
- ・小島美子他『祭・芸能行事大辞典』(2009年 朝倉書店)
- ・西角井正大『民俗芸能入門』(1979年 文研出版)
- ・本田安治『日本の伝統芸能 第13巻』(1997年 錦正社)
- ・田辺三郎助編『日本の美術 No.185 行道面と獅子頭』(1981年 至文堂)
- ・鹿島市教育委員会『音成の面浮立』(1979年 鹿島市教育委員会)
- ・佐賀県教育委員会『有明海の漁撈習俗佐賀県文化財調査報告書』(1962年 佐賀県教育委員会)
- ・福岡・佐賀県教育委員会『日本の民俗芸能調査報告書修正19』(2007年 海路書院)
- ・山崎諭『肥前浮立をたずねて』(1974年 「肥前浮立」刊行委員会)
- ・仏坂勝男「佐賀県の浮立」『民俗芸能』第66号(1985年 民俗芸能刊行委員会)
- ・桑子敏雄編『日本文化の空間楽』(2008年 東進堂)
- ・福永光司他『日本の道教遺跡を歩く－陰陽道・修験道のルーツもここにあった』(2003年 朝